

第5次富士宮市総合計画
後期基本計画策定方針

令和元年6月

富士宮市

1 計画策定の趣旨

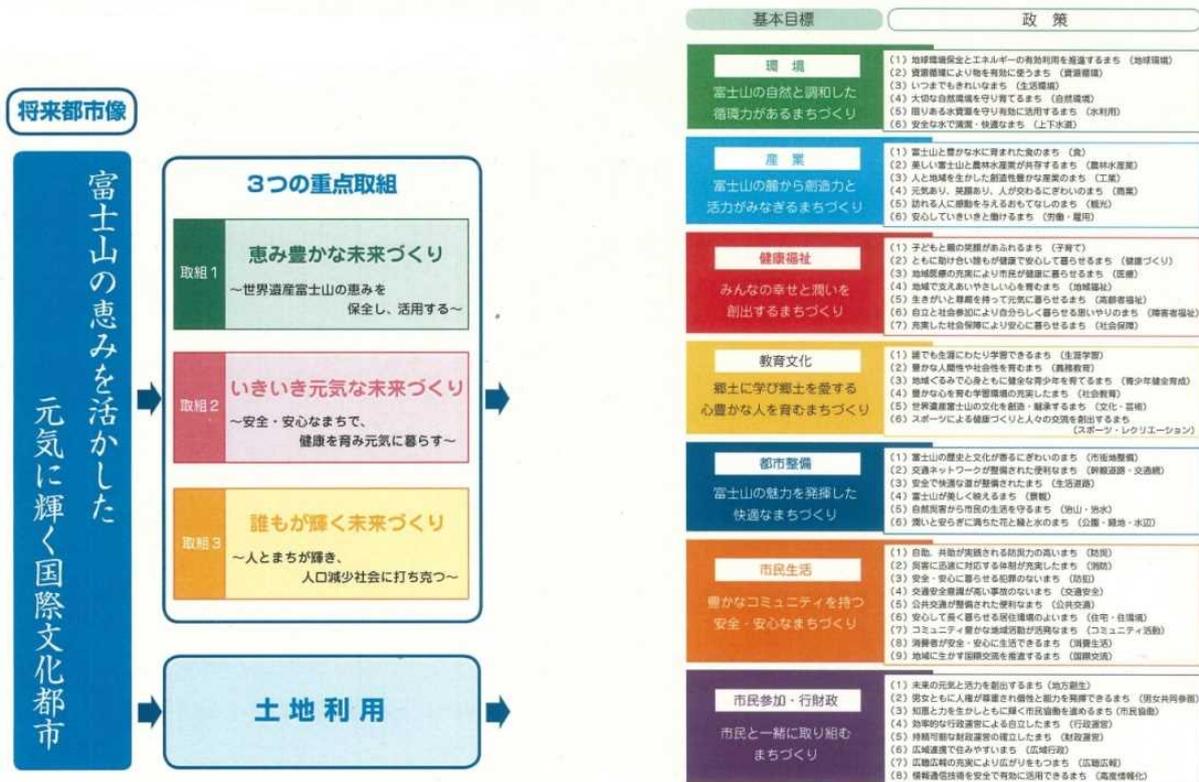
総合計画は、市町村が目指す将来像（都市像）とそれを具現化する基本方針等を定めるまちづくりの根幹となる計画であり、市民と行政との共通の指針となるものである。

現総合計画である第5次富士宮市総合計画では、将来都市像を“富士山の恵みを活かした 元気に輝く国際文化都市”と定め、基本的施策を示す「基本計画」と併せて市政運営の指針としてきたところであるが、本市では、静岡県富士山世界遺産センターの誘致の実現による観光客の大幅な増加や、新学校給食センターの建て替え、放課後児童クラブの整備、公園への遊具設置などの子育て施策の拡充、母力応援プログラムなどの女性の活躍推進、富丘交流センターの新設及び白糸会館建て替え準備といった地域コミュニティの充実等の大型事業を始めとする各種事業を実施してきた。

一方、第5次富士宮市総合計画前期基本計画も4年目を迎え、少子高齢化の進展による人口減少の局面への突入、米中貿易摩擦の拡大、イギリスのEU離脱問題、北朝鮮を取り巻く問題の肥大化、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた準備の加速など、極めて大きな社会情勢の変化がありました。国においては、人口減少対策と東京一極集中の是正として、地方創生を旗印に、地域活性化に向けた様々な取組を進めているところである。

こうした中、前期基本計画の計画期間が令和2年度をもって終了することに伴い、本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズの変化に対応し、将来都市像の実現に向けて、新たに令和3年度からの5年間を計画期間とする後期基本計画を策定するものである。

第5次富士宮市総合計画全体像



2 計画の構成について

(1) 基本構想【改定なし】

まちづくりに取り組むための基本的な考え方や本市が目指す将来都市像、基本目標などを示すもので、10年間の計画期間である。

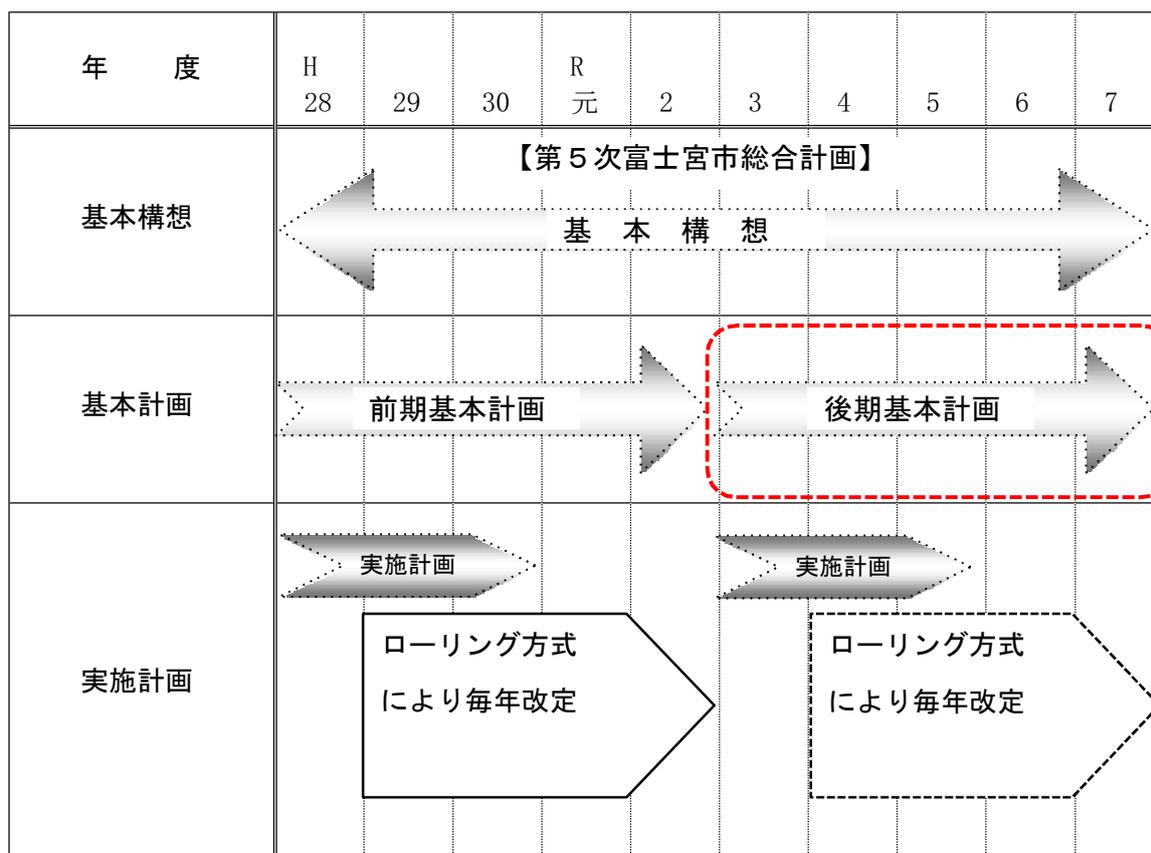
(2) 基本計画【後期基本計画策定】

基本構想に沿って、10年間に取り組むべき施策を総合的、体系的に示すものである。なお、時代の変化に柔軟に対応できるよう、中間年次において計画を検証し、必要に応じて見直しを行う。

(3) 実施計画【後期基本計画に基づき改定】

基本計画に沿って、具体的な事業を定めるもので、3年間を計画期間とし、毎年見直し(ローリング方式)を実施する。後期基本計画の施策を踏まえた見直しを行う。

3 計画期間



4 基本方針

後期基本計画は、先人たちが築いてきた歴史や文化を受け継ぐとともに、郷土への愛着と誇りの醸成を図りながら、次の世代へ確実につないでいくという思いをもって策定する。また、今後、更に激動するであろう社会経済環境の変化を的確に捉え、本市が抱える課題といかすべき素材を十分に吟味することにより、第5次富士宮市総合計画の総仕上げとして、基本構想に沿って、日本一の山であり、世界の宝でもある富士山の恵みを活かしたまちづくりの目標と方向性を示す。

(1) 重視する視点

ア 基本構想に基づく計画

後期基本計画は、第5次富士宮市総合計画基本構想に掲げた将来都市像、基本目標などに従い、策定する。

イ 社会経済環境の変化に柔軟に対応できる計画

社会経済環境や市民ニーズが大きく変化する中で、時代の潮流や取り巻く環境、多様化する考え方などを的確に捉え、時代の変化に柔軟に対応できる計画とする。

ウ 世界基準のまちを目指した計画

社会・経済・環境の三つの側面からの課題解決を意識した世界共通目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れるなど、世界遺産のまちとして、世界に誇れる国際文化都市を目指した計画とする。

エ 市民にとって分かりやすい計画

誰もが分かりやすく、親しみやすい計画とするため、記述内容、構成、表現方法などを工夫するとともに、可能な限り指標の明確化や目標の数値化を図る。

(2) 具体的な取組

ア 前期基本計画の分析

前期基本計画の執行状況の把握、課題の把握、行財政状況の変化、少子高齢化への対応など前期基本計画の期間中に生じた諸課題等を検証する。

イ 将来における行政需要の想定

将来予想される課題、新たな行政需要を可能な限り想定し、それに対応する施策及び事業を計画に取り入れる。

ウ 総合性の確保

各分野における施策及び事業が一体となり、総合的な行政効果が発揮できる計画を目指して、個別の施策や事業相互の関連性を十分に検討し、有機的に連携できるよう配慮する。

エ 実効性と実現性の確保

厳しい経済・財政状況ではあるものの、的確な財政見通しの下に、施策や事業の実効性が高く、実現かつ持続可能な計画となるよう、適切な指標及び数値目標を設定する。

オ 上位計画等との整合性

国、県等の上位計画との整合性に留意するとともに、第5次富士宮市総合計画が、市の最上位計画であることから、庁内において策定された各種個別計画等との整合性を図る。

カ 市民協働による取組

後期基本計画が、市民に理解されるとともに、計画の実現性をより高めるため、市民アンケートの実施、市民会議（ワークショップ形式）の開催、中学生・高校生会議の開催、インターネット等で市民提案を募るなど、広く市民の意見を取り入れる機会を設け、市民協働による計画策定に取り組む。

キ 情報の公開

広報ふじのみや、市ホームページ等を利用し、進捗状況について、適時公開する。

5 推進体制等

(1) 庁内体制

後期基本計画案の策定に当たり、全庁的組織を設け、庁内体制を整える。また、策定への職員の参加意識が計画の実効性を高めるため、全職員参画という策定体制の下で、英知と斬新な発想を結集して策定に当たる。

- ・ 庁内策定会議：部長級職員
- ・ 庁内ワーキング幹事会：課長級職員
- ・ 庁内ワーキンググループ：係長等職員

(2) 庁外体制（市民参画）

様々な世代、職業の人から市の魅力や課題、必要な取組について意見を募り、後期基本計画を検討する際の参考にする。

- ・ 富士宮市総合計画審議会
- ・ 市民アンケートの実施
- ・ 市民会議（ワークショップ形式）の開催
- ・ 中学生・高校生会議の開催
- ・ インターネット等での市民提案の募集
- ・ パブリックコメントの実施

(3) 市議会

策定の進捗状況に合わせ、市議会に報告又は説明し、意見や助言を受ける。

6 策定スケジュール

(1) 計画の策定手順

令和2年11月市議会定例会までに最終案を提示することを目標に策定作業を進め、策定手順は、策定スケジュール表による。

(2) 策定業務の委託

策定に当たり、基礎調査を始めとする各種調査、情報収集、計画策定手法など専門的知識及び技術を要するため、専門研究機関に業務の一部を委託する。

策定スケジュール表

年 度	令和元年度				令和2年度			
	6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
調査・準備等	資料等収集 課題等調査							
市民参加		市民アンケート等意向調査 市民会議 市民提案			審議会開催 素案提示	市民への公表 案説明		
庁内検討		策定会議等開催 各種個別計画等との調整						
議会						素案説明 案説明		
その他	方針決定		素案検討			素案作成 パブリックコメント	案作成	策定